

会議録

1. 附属機関の名称 : ヒツバタゴ保存活用計画策定委員会

2. 開催日時 : 令和7年1月20日 (月) 午後6時00分から午後7時00分まで

3. 開催場所 : 犬山市役所 2階 202会議室

4. 出席した者の氏名

(1) 委員 林進、増田理子、玉木一郎、赤塚次郎、半谷美野子、有馬昌宏、千葉隆

(2) 執行機関 滝教育長、中村教育部長

歴史まちづくり課 加藤課長、大前主事

(3) その他 オブザーバー 愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室 山内技師

支援業者 (株)環境アセスメントセンター 美馬、杉森

5. 報告・協議事項

(1) 天然記念物ヒツバタゴ自生地保存活用計画(案)について 【資料 1-1、1-2、1-3】

計画書案 14 ページ差し替え、文化庁指摘事項【当日配布】

6. 会議要旨

(1) 天然記念物ヒツバタゴ自生地保存活用計画(案)について

(事務局より資料に基づき、主な協議事項について説明について説明)

事務局:保存活用計画のうち、本日配布した資料には主な協議事項を提示した。前回委員会からの大きな変更点として、新たな確認個体の追記、実生及び幼木の表記修正、スケジュール修正がある。ご意見があれば伺いたい。

委員 1: 9 ページの個体 O については、ピンクテープが結ばれていたが古くなっていた。ハゼノキが近くに二本立っている。セイタカアワダチソウもない様子だった。生育状態はよく、樹形もよい形であった。幼木については、11 年目で成木という扱いにしたい。挿し木や植栽がないため、実生という表現は使わずに幼木に統一した。

事務局: 本数についての扱いは、指定地内外を問わずに保護していきたいが、今記載している幼木 10 本、成木 6 本を、さらに指定地内、指定地外と分けて表記していきたいと思っている。ヒツバタゴの種の同定は何年目から可能なのか、種の定義なども教えていただきたい。

委員 1: 幼木を見つけた際の保護方法、ヒツバタゴであると判別できるタイミング(どの程度の大きさ)と、登録とは別の位置づけになるのかもしれない。発芽後しばらくはすぐになくなってしまいうことも多いが、7 年程度経てば無事に生育していくと思う。同定は形態的に双葉のころからできる。登録は、順調に成長していきたくらうと判断するタイミングをどうするか。

委員 2: 7 年程度でどのくらい成長しているのか。後から発見した場合は、何年生であるか確認できるのか。

委員 1: 後からでも 11 年生まで程度であれば、推定できる。ヒツバタゴは成長がゆっくりである。マメナシは一年で 1m 程度伸びることもある。

事務局: 今後、毎年定期的な観察記録を行い、自然消滅した個体も含め、経過をみていく方針である。確認した幼木の保全などは何をしたらよいか。

委員 1: 今は、ピンクテープを付けて判別できるようにしている。発芽した小さな個体も記録して、その個体が消失してしまったことも記録していけば貴重な情報になっていくだろう。

委員 2: 網で囲うなど動物の食害や草刈りの被害を防ぐような対策は必要ではないか。

事務局: 効果的なものは、山でよく行われている簡易的な網で囲う方法か。

委員 1: ウサギや野ネズミなどからの食害を防ぐためにもそのような対策は有効であろう。壊れることはあるが、簡易的な円筒形の囲いがよいかもしい。確認日を記載したものを目印として土に打ち込んでおく方法がある。

委員 3: 指定地外の個体を保全ということだが、どの程度離れている個体まで対象とするのかある程度の目安は必要ではないか。

事務局: 隣の土地は市の所有であり、少なくともその範囲については保全の対象としていきたい。周辺で個体が増えてきた場合には、指定地の拡大なども含めて、対応や判断を検討していかなくてはならない可能性もあるのではないかとと思う。

委員 3: そのような対応も、この計画にしっかり書いておくほうがよい。

委員 2: あまり離れた場所に生えてきた場合には、栽培地由来の個体であるのか、指定地内の木からの由来なのか、判別が難しくなっていくのではないか。指定地と栽培地の中間で出てきた場合はどうするか。

委員 1: 水田土壌の場所では、あまり発芽、生育していかないのではないかと考えられる。

委員 2: 鳥により食べられて種が落ちて発芽することも想定されるので、なかなか由来を判断することが難しい場面もあるのでないか。

助言者: 範囲について、計画書 115 ページに記載されるゾーニングに基づいて整理できるとよい。行政的な文化財としての判断としては、外か内かで取り扱いに大きな違いがあるため、明確に分けたほうが

よい。

委員 3:106 ページの金網フェンス内という表現については、あまり意味がないものであると思うので記述を見直してはどうか。

事務局:表現を見直す。

事務局:パンフレットの作成について、来年度時点の情報で調査結果も組み込んで作成するが、その後計画案が具体的に進んでいき、新たな内容がでてくれば更新し、教材になるように調整していきたい。引き続きご助言いただきたい。

委員 4:現地で子ども達が見た際に、この自生地が大事だとわかることを大切にしたい。今の資料の説明文や案内文は、大人向けで小学生には難しい。どのくらいをターゲットにしたものにするのか、子どもにも現地の看板でその良さがわかるものだとよい。パンフレットについても、小学生でもわかるような内容のものも準備してもらえるとありがたい。

事務局:子ども用、大人用の二種類を作ることができないか考えていきたい。

委員 1:ヒツバタゴがこの場所で長い年月をかけて、繁殖して繋いできた経過などを説明すると驚かれたことがある。子どもたちが感動するような内容が大事である。子どもが感動しないような内容でなければ、大人にも受け止められない。

委員 5:135 ページの説明板の更新について、歴史文化プラットフォームにおいて犬山市全体の文化遺産の看板を統一しようという動きがあり、ワークショップを3回実施し、文化財の看板を作る際の基本デザインの方向性が定まってきた。それを踏まえてこの場所の景観に留意した看板にするという表現にしてはどうか。今掲載している写真2点は、その流れと異なるものである。

事務局:歴史文化プラットフォームで決まりつつある統一感を図るという方向性で記載表現を補足したい。

助言者:今の話は認定を受けた文化財保存活用地域計画に関わってくる。上位計画としてまとめているので、地域計画にプラットフォームの記載があって、それに則って実施すると整理すれば市として整合性が取れる。

委員 6:124 ページに遺伝資源としての保存とあり、現地で保存するのが一番よいが、現時点で個体数は少ない状況にあり、指定地外での保全についてもすでに取り組んでもいい状況のようにも思えるがどうか。確実に素性のわかる個体を残しておいたほうがよいと思う。一般的に 50 個体を切ると、遺伝的な多様性は世代を経るごとにどんどん低くなっていってしまう。現時点でこの場所のヒツバタゴの遺伝子情報をしっかりと調査しておくことや、別の場所にて栽培してみるようなことも考えていく必要があるのではないか。

委員 1:個体数のほか樹齢構成も自生地の保全を左右すると思うが、個体数の維持のために、指定地外で育てておくという対応をとることも大事かとは思ふ。ハナノキなどでは同様な取組みも進んでいる。活用の観点では、そのような研究調査、飼育試験なども重要な取組みになると思う。

事務局:色々ご意見を伺ったことをうけ、具体的には委員長と詰めていくこととしたい。

委員 4:135 ページに説明板に QR コードとあるが、商標の関係で二次元コードと表記したほうがよいので

はないか。

事務局:ご指摘の通り修正したい。

委員 1:説明やパンフレットなどの作成などを考えていく際は、子どもたちや地域の声を踏まえて整理しておけるとよいのかもしれない。

事務局:今回いただいた意見対応については、事務局にて調整、修正し、委員長に確認いただき整えを進めさせていただきたい。次年度以降、作成した意見を踏まえて、実際の活動を進めていくこととなる。またご意見をいただきながら進めていく場面もあろうかと思うが、引き続きよろしくお願ひしたい。